

## ■ 外部評価結果（平成27年度評価実施分）に対する実施状況一覧表

- この一覧表は、平成25年度に実施した外部評価結果に対する実施状況を平成28年2月時点でまとめたものです。
- 外部評価結果の中に複数の指摘・提案が含まれている場合、①・②などの番号を付し、その番号ごとに実施状況を整理しています。

### ● 一覧表の平成27年度末までの実施状況の区分の説明

区分	説明
実施済	外部評価結果を実施したもの
一部実施済	外部評価結果の一部を実施したもの
代替手法で実施済	外部評価結果と同等の効果を別の手法で実施したもの
検討済	外部評価結果の全部又は一部を実施する方向で結論に至ったもの
代替手法で検討済	外部評価結果と同等の効果を別の手法で実施する方向で結論に至ったもの
検討中	外部評価結果の実施について検討を行っているもの
実施困難	外部評価結果の実施が困難なもの
現状では該当事例なし	外部評価結果について現状では該当事例がないもの

## ■ 外部評価結果（平成27年度評価実施分）に対する今後の対応の方向性と実施状況一覧表

- この一覧表は、平成27年度に実施した外部評価結果に対する実施状況を平成28年2月時点でまとめたものです。  
 ○ 外部評価結果の中に複数の指摘・提案が含まれている場合、①・②などの番号を付し、その番号ごとに実施状況を整理しています。

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
1	新経済戦略による「新グリーン経済」の構築 (商工観光部)	行政評価	1 京丹後市新経済戦略に基づく取組の進行管理に当たっては、 <u>取組による成果と課題の検証に努め、検証結果に基づき柔軟に取組の見直しを行うことで、より効果的に施策を展開していくことが重要である。</u>	新経済戦略プロジェクト100のメニューごとに4段階評価(S・A・B・C)を実施し、評価B・Cのメニューについては、関連事業に関し、スキーム変更・縮小・停止・廃止の措置を講ずることとしています。	平成27年10月開催の新経済戦略推進会議において評価を実施し、評価B・Cとされた3メニューの関連事業を平成28年度から縮小、停止、終了することとしました。	実施済
			2 ブランドビジネス支援事業について、取組の成果と課題の検証結果に基づき、的確に事業の見直しがされたことについて評価できる。ただし、事業実施の検討の際に、JAPANsgに関する賛否両論があったと思われることから、 <u>この事業に限らず、今後、新たな取組を検討する際には、より慎重に情報収集を行うべきである。</u>	賛否両論があったのは事業(取組)ではなく、事業の運営母体についてです。 事業については、市議会からも早期に実施すべきとの声が出されていましたが、事業の運営母体に関する疑義(法廷での係争事案)に関する情報を収集し、その結果(判決)が出て問題無いことを確認してから事業を実施しました。 新たな事業を実施する際の慎重な情報収集は必要であるため、引き続きしっかりと情報収集した上で実施判断を行うこととします。	平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算に関し、新規事業については、慎重な情報収集を行い確実と見込まれるものについて計上しています。	実施済
			3 地域消費喚起・生活支援型交付金事業のプレミアム付商品券の発行事業について、商品券の買い占めなどが全国的に問題になっている中で、 <u>商品券が事業の趣旨どおり発行・利用されたかどうかについて、今後、しっかりと検証する必要がある。</u>	京丹後市商工会の実績報告書を精査するとともに、実施スキーム等についてヒアリングを行うなどして、商品券が事業の趣旨どおり発行・利用されたかについて検証します。	特記事項なし。	検討済
			4 補助金等については、交付先団体が運営や事業展開において補助金等に依存しがちとなり、団体としての自主性や自立性が損なわれる側面がある。施策を構成する事業に補助金等交付事業が多い中、 <u>交付先団体ができるだけ自立できるよう常に留意して補助金制度を設計したり、見直ししたりすることが重要である。</u>	補助金等に関する基本方針に基づき、順次、補助金交付要綱の制定や見直しを行います。	・ 補助金交付要綱の制定や見直しにあたり、自立化・自助努力を促せるような形で、補助対象経費の明確化や補助率の設定を行っています。 ・ ただし、団体及び活動が公益性が高いものについては、その見直しにより公益が低下することのないよう、補助率等で一定の配慮を行っています。	一部実施済
			5 松本重太郎翁をきっかけとした取組(商工業振興プロモーション推進事業と経済人材ネットワーク構築・強化事業)に関して、シンポジウムの際に作成した資料をホームページに掲載してPRに活用するなど、 <u>①事業実施による成果物を有効活用するとともに、②今後の経済交流や観光誘客の促進につなげていくことが重要である。</u>	成果物の有効活用について検討します。	映像等は著作権の関係で有償使用となるためその利用が難しいと思われるものの、今後、成果物の活用について検討します。	検討中
				番組の作成及び放映、関西経済交流シンポジウムに続く事業について検討し、経済交流を始め、観光誘客につなげる仕組みを作ることについて検討します。	「松本重太郎賞」について検討し、その創設や表彰式イベントの実施により経済交流を始め観光誘客につながる仕組みを作ることについて検討しています。	検討中

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
1	新経済戦略による「新グリーン経済」の構築 (商工観光部)	行政評価	6 高機能急速冷凍装置導入事業の調査研究費について、多くの経費が掛かっている印象を受ける。今後、 <u>本事業のような調査研究を進める際には、市が事業に関与する必要性を十分に検証した上で、事業内容についても精査し、より一層の経費節減に努めていくことが重要である。</u>	高機能急速冷凍装置は通常の冷凍装置と比較し、品質保持面で極めて優位度の高い装置ですが、それゆえ高額な装置であり、その導入に当たっては、製品調査・ニーズ調査・実機調査など慎重に調査を実施して導入の可否判断を行うことが必要と考えています。 また、そういった調査は経費負担面等で民間企業単独では行えないこと、及び公的に調査することにより、地域の多くの事業者にもその結果を知っていただき導入の検討及び導入による高付加価値化につながっていくことから、一定の経費がかかることの合理的理由及び市が事業に関与する必要性は十分にあったと考えます。 しかしながら、どのような事業でも、市が関与する必要性の検証及び経費節減への努力は行っていかなければならないため、引き続きしっかりとそれらを行っていきます。	調査研究事業に関する予算の計上及び実施に当たっては、市が実施することの必要性を検証するとともに、経費節減に努めており、その必要性が低いものや効果が小さいものについては、予算計上を見送るといった対応も行っています。	実施済
			7 市内事業所において後継者不足の課題がある中、また、京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進や若年層の人口流出の抑制・歯止めを重視する中、「 <u>U・ターンやマッチング促進、人材育成等による就業者数の拡大の取組について、より一層の充実を図るべき</u> 」である。	事業及び制度の充実について検討します。	既存制度の拡充や新たな事業の実施について検討中。	検討中
2	つくり育てる漁業・海業の振興 (農林水産環境部)	行政評価	1 総合計画の中で本施策の取組内容等が示されている一方で、個別計画(京丹後市海業推進事業計画)でも総合計画と別の構成で漁業・海業に関する取組内容等が記載されており、市民から見て漁業・海業の政策の体系が分かりにくい。 <u>①次回の計画の見直し時には、個別計画の概要を総合計画に落とし込んだり、総合計画と個別計画の項目のつながりを分かりやすく整理したり、個別計画を総合計画の項目に準じた構成にしたりするなど、本施策の内容を市民に分かりやすく示す工夫が必要である。また、②海業推進事業計画を市ホームページに掲載し、同計画の内容を市民が見ることができるようすることも必要である。</u>	① 次回の見直し時には、個別計画と総合計画の整合性を図るなど、市民に一層分かりやすい計画となるよう検討を行います。	特記事項なし。	検討中
			2 体験型観光などを始めとした <u>観光分野へ本市の魅力の一つである豊かな海、海岸、漁港の資源をより一層活用して施策展開を図るべき</u> である。	② 平成27年12月に海業推進事業計画を市ホームページに掲載しました。	特記事項なし。	実施済
			2 体験型観光などを始めとした <u>観光分野へ本市の魅力の一つである豊かな海、海岸、漁港の資源をより一層活用して施策展開を図るべき</u> である。	海業推進事業計画では、「京丹後市の豊かな海を生かし、農商工連携を強めながら、漁業と併せて、遊漁、海洋レクリエーション、水産物加工、漁業体験など、「海業」を効果的かつ総合的に推進します」としていることから、同計画に基づき、地引網体験・定置網体験・旬の魚料理体験・漁船を使ったクルージング等を既に実施しています。 引き続き、本市の豊かな海、海岸、漁港などの資源の観光分野への活用を推進していきたいと考えています。	特記事項なし。	一部実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況		
					具体的対応状況	区分	
2	つくり育てる漁業・海業の振興 (農林水産環境部)	行政評価	3	行政の主な取組の「京丹後型「農商工親連携」の推進」に記載されている「水産物の地産地消を進め、漁業経営基盤を強化し、漁業所得の向上」のうち、「漁業経営基盤を強化し、漁業所得の向上」の部分が弱い印象を受ける。 <u>今後は、この部分にも重点を置いて、施策を展開していくべき</u> である。	安定的な漁獲量の確保による漁業所得の向上を図るため、補助金による支援により、アワビ、サザエ、クロダイ、ハマグリ種の種苗放流やヒラメの中間育成事業を推進しています。 漁業経営基盤の強化と漁業所得の向上のためには、上記に加えて水産物の高付加価値化と販路拡大の体制づくりも重要と認識しており、今後は、これらに向けた検討や取組も進めていきたいと考えています。	特記事項なし。	一部実施済
			4	漁業者の安定的な収入の確保には、 <u>水産物加工品の商品開発等が重要と思われるので、この分野にも重点を置いて、施策を展開していくべき</u> である。	地元水産物の漁価向上を図るための取組の一つとして、平成27年度に京都府漁業協同組合が丹後シーフーズに高機能急速冷凍装置を導入します。 この取組に対し、市としても補助金による支援を行っており、今後は、高機能急速冷凍装置を活用した水産物加工品の商品開発等を推進していきたいと考えています。	特記事項なし。	一部実施済
		歳出抑制	1	行政の主な取組の「安心して漁業を営むための漁港整備」の中で、市内にいくつかある漁港を今後も維持していくためには、非常に多くの経費が必要になると思われる。漁業者数が減少している中、本市の豊かな海、海岸などの資源をより有効に活用することと合わせて、漁港の機能を高めつつ効率化を図るため、 <u>漁業・海業の数十年前の姿を見据えて、市内の漁港の機能を一定集約化する</u> という視点を持つことも必要ではないか。	外部評価でご提案いただいている内容は、長期的には大切な視点の一つと思われますが、集約された漁村にとっては、地域の弱体化にも繋がりがかねないため、慎重な話し合いが必要と考えています。	特記事項なし。	実施困難
			2	海業推進事業の海業振興事業補助金について、 <u>漁業者団体のニーズを把握した上で、より効果的・効率的な制度となるよう再構築を含めた見直し</u> を検討してはどうか。	京都府漁業協同組合の各支所を通じて漁業者の意見を聴くなど、漁業者団体のニーズの把握に努めているところです。 引き続き漁業者団体のニーズの把握に努め、より効果的・効率的な制度となるよう必要に応じて見直しの検討を行いたいと思います。	特記事項なし。	検討中
		その他	1	今後の漁業・海業の在り方を考える際には、京丹後市の漁業・海業をどのようにしていくのかについて、数十年前までの姿をしっかりと描いた上で、その実現に向けた事業展開を図ることが重要と思われる。 そのような中では、 <u>定置網漁業や底曳網漁業などの雇用型漁業を推進する</u> という視点も必要ではないか。また、そうしたほうが、新規漁業者の育成にもつながるのではないか。	平成27年度から京都府が行っている「海の民学舎」では京都府漁業協同組合や京都府、関係市町、漁村の方々の協力体制により、漁業研修生の研修から就業までを全面的にバックアップし、研修後は府内で新たな漁業者として就業される予定になっています。 研修生は、雇用型の漁業又は独立型の漁業を目指していますが、独立型漁業の就業へのハードルは高く、定置網漁業や底曳網漁業といった雇用型漁業への就業希望のほうが多いと考えられることから、今後、関係機関等と協議を進め、雇用型漁業の推進について、検討していきたいと考えています。	特記事項なし。	検討中

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
3	(農林水産環境部、市民部、建設部) 美しい自然環境の次代への継承	行政評価	1 めざす目標値について、久美浜湾の水質浄化の指標が主な指標となっており、施策の進捗状況が評価しづらいため、 <u>次回の計画見直し時には、別の指標も設定すべき</u> である。	毎年の計測データが得られ、経年変化を把握できること、施策の取組効果が総合的に反映されるものであることから指標として設定しています。次回の計画見直し時には、施策の進捗状況が評価しやすい別の指標の設定についても検討します。	特記事項なし	検討中
			2 海岸漂着物回収処理事業における海岸漂着物の回収について、回収しても毎年多くの漂着物が発生している現状からは、漂着物の発生原因を把握し、 <u>その原因の解決に向けた対策や取組を進めるよう、引き続き国や京都府に要請していくべき</u> である。	発生原因の究明と防止に向けた働きかけと回収処理に要する予算措置を近畿市長会等を通じて国及び京都府に要望を行っており、引き続き要望を行っていきます。	特記事項なし。	実施済
			3 久美浜湾の水質浄化に関する数値が改善しない原因をしっかりと調査・研究した上で、 <u>久美浜湾の水質改善に向け、取組をより一層進めるべき</u> である。	数値が改善しない一番の要因は、久美浜湾が海水交換の悪い閉鎖性水域であること、生活排水の流入により水質に影響を受ける3つの河川が湾内に流入している点と考えられます。 改善に向け、下水道への接続推進を含めた水環境・自然環境保全の取組を一層進めることで総合的に改善が図れるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率の向上のため、次の取組を実施しています。</li> <li>○早期接続者への加入分担保金の軽減措置</li> <li>○排水設備工事費への補助金制度(平成20年度～)</li> <li>○排水設備工事の借入資金への利子補給制度(平成22年度～)</li> <li>○下水道事業普及推進員の設置(平成22年度～)</li> <li>○水洗化推進本部を設置(平成23年4月)し、職員による戸別訪問を実施</li> <li>○排水設備アドバイザー派遣事業(平成24年度～)</li> <li>○公共下水道使用料の減額制度(平成24年度～)</li> <li>○資金融資あっ旋及び利子補給金制度(平成26年度～)</li> <li>・ 河川の上流・中流・下流域の人々が流域を超え一体感を持って清掃活動を行い、森林・河川・海を維持・再生することを目的に毎年「水をつなぐクリーン大作戦」を市内全域で実施しています(平成24年度～)。</li> </ul>	一部実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
3	(農林水産環境部、市民部、建設部) 美しい自然環境の次代への継承	歳出抑制	1 環境保全活動事業のはだしのコンサート補助金について、 <u>より効果的・効率的かつ充実した活動につながるよう、補助金制度の見直し</u> を検討してはどうか。	助成目的や助成対象経費、助成率等の明確化を図るため、平成28年2月に補助金交付の根拠となる要綱を制定したところであることから、当面は、補助金交付要綱で規定する補助内容で制度を継続します。 なお、補助金交付要綱の中で制度終期を設定していることから、当該終期到来までに補助金の成果や運用状況を評価し、その中で見直しの必要性があれば、より効果的・効率的かつ充実した活動につながるよう制度の見直しを検討したいと考えます。	特記事項なし。	検討中
			2 市の単独事業であるコウノトリもすめるさとづくり支援事業のコウノトリと共生するさとづくり事業補助金(水田ビオトープの推進)について、農業者が地域や学校と協力しながら取組を進めるなど、 <u>将来的に自立又は自主性の高い取組につながるよう制度の見直し</u> を検討してはどうか。	事業最終年度の31年度までに、取組団体がより自立的、自主性の高い活動を行う制度とするための見直しを検討します。 当制度ではビオトープ設置面積に応じた補助金だけでなく、ビオトープに関する活動(講習会や生き物調査など)も補助対象としており、将来的に継続した取組となるよう、意識の向上に向けた新たな取組を促していきます。	・取組団体が自立した取組となるよう、制度変更を行い、平成27年度から次のとおり単価を見直しています。 平成26年度まで:17,000円/10a(全圃場) 平成27年度から:17,000円/10a(新規圃場)、8,000円/10a(継続圃場) ・また、団体の申請年限に上限を設け、平成27以降同一団体での申請を3回までとしています。	
4	大長寿を享受できる健康づくりの推進 (健康長寿福祉部)	行政評価	1 健康づくり推進員活動事業について、健康づくり推進員がいない行政区がある中、 <u>推進員を推薦する区</u> の理解を深めるなど、 <u>推進員の増加に努めていくべき</u> である。	健康づくり推進員を推薦する区の理解を深めるため、毎年、次の取組を行っており、引き続き、推進員の増加に努めていきます。 ○4~5月ごろに開催される各町区長会で推進員の設置目的や役割について説明するとともに、活動を報告 ○年末に開催される各町区長会で推進員の推薦を依頼する際にも、推進員の設置目的や役割について説明するとともに、活動を報告 ○健康づくり推進員向けに作成した「京丹後市健康づくり推進員通信(推進員の活動内容を記載)」を区長宛てにも送付(年4回程度)	特記事項なし。	実施済
			2 自殺予防対策の取組として、市民の自殺者を減らすことに注力していることは評価できる。他方で、 <u>市外に住所のある人の市内での自殺を防止する</u> ということも大切な視点の一つと思われる。	市外に住所のある人について、自殺者の増加や特定の場所に偏った自殺の傾向は見られない状況のため、具体的な対策を行うことは困難ですが、大切な視点の一つであると認識していますので、引き続き、外部評価からご指摘の視点も持ちながら、自殺予防対策を進めます。	特記事項なし。	実施済
		歳出抑制	1 食育推進事業のうち「京丹後百寿人生のレシピ」の増刷費用について、インターネット印刷(インターネットを利用して印刷サービスを注文する方法)と比較して、やや経費が掛かっている印象を受ける。この事業に限定せず、 <u>印刷業務を外注する際には、市内企業のコストカットの努力につながるよう、引き続き、競争性の確保に留意した発注に努めていく</u> ことが重要である。	外部評価からのご指摘も踏まえながら、「京丹後市における公益的基盤の確保と地域経済再生のための公共発注の基本方針」に基づき、引き続き、透明性・競争性に留意した発注に努めます。	特記事項なし。	実施済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
5	計画的な土地利用の推進 (建設部)	行政評価	1 京丹後市の歴史や伝統を生かした魅力的なまちの景観づくりを進めることが、交流人口の増加と定住意欲の醸成につながってくると考えられる。そのため、京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進の観点からも、本施策を推進していく上でも、 <u>景観の保全や形成を意識したまちづくりを進めていく</u> ことが重要である。	市都市計画マスタープランを策定中であり、この中で、市の歴史や文化を生かした魅力的な景観によるまちづくりの形成という内容についても検討しています。 市都市計画マスタープランの策定後は、同プランに基づき、市の歴史や文化を生かした魅力的な景観によるまちづくりの形成について推進していきたいと考えています。	特記事項なし。	検討中
		歳出抑制	1 指定管理施設運営事業における使用料について、 <u>市の施設全体における使用料の見直しの検討と整合を図りつつ、見直しの検討を進めてはどうか</u> 。	第3次京丹後市行財政改革推進計画で、受益者負担の適正化に向け、市全体の使用料や手数料等について見直しの検討を行うこととしていることから、この動きに合わせて、近隣市の料金も踏まえながら、使用料の見直しを検討します。	特記事項なし。	検討中
6	安全でうるおいのある住環境の整備 (企画総務部、建設部)	行政評価	1 市営住宅の建替えや維持管理には多額の費用が必要になることから、めざす目標値として掲げている公営住宅の管理戸数(市が直接建設して供給している公営住宅の戸数)について、 <u>①他の住宅供給の在り方を研究するとともに、将来の市の人口を踏まえた上で検証を行い、②必要に応じて見直しを行うべきである</u> 。	行政評価委員会で議論のあった民間賃貸住宅の借上げ等の可能性について検討を行っています。 また、必要とする公営住宅の管理戸数の算出に当たっては、国勢調査のデータを主としているので、将来の市の人口のほか、平成27年国勢調査の結果も踏まえて、検証します。①	特記事項なし。	検討中
			1 ③	めざす目標値の公営住宅の管理戸数は、市公営住宅ストック総合活用計画の目標戸数を掲げています。 平成27年度に見直し予定の京都府の関連計画の内容を踏まえて、市公営住宅ストック総合活用計画の見直しを予定していることから、上記の検討結果も踏まえながら、目標戸数の見直しを検討します。③	特記事項なし。	検討中
		2	京丹後市定住空き家バンクのホームページの改修が予定されている中、市が発信する移住関連情報をより一層魅力的なものとするため、 <u>①京丹後市定住空き家バンクと②市ホームページの定住・空き家情報のページについて、市が行っている移住関連施策や移住後の生活イメージ、移住支援員の紹介などの情報を掲載し、内容の充実を図るべきである</u> 。	より利用しやすいページとするため、定住空き家バンクのホームページと市ホームページの定住・空き家情報ページを相互にリンクすることで、掲載情報の重複を極力回避することを検討します。	・京丹後市定住空き家バンクについては、平成28年3月に改修が完了する見込みです。 ・市ホームページの定住・空き家情報ページは平成28年度に整理を行います。	検討済
		3	移住支援に関する事業については、今年度から充実に努めているところであるが、 <u>他のメニューの創設など、移住支援の更なる充実</u> について検討すべきである。	平成27年度は移住支援員を配置(平成27年6月～)したことに加え、お試し住宅(2棟)の整備、定住空き家バンクのホームページの改修、移住支援パンフレットの作成等、移住支援に関する事業の充実に努めています。 今後も、京都府空き家及び耕作放棄地等の活用による移住の促進に関する条例の制定状況とこれに基づく京都府の施策、当市への移住の動向を確認しながら、施策の充実に向けた検討を進めます。	お試し住宅の整備(2棟)、定住空き家バンクの改修、移住支援パンフレットの作成の取組を進めており、平成28年3月に完了する見込みです。	一部実施済
4	若い世代の定住が地域や市の活性化につながると思われるとともに、京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも重視されていることから、 <u>若い世代を対象とした移住・定住促進制度についてより一層注力すべきである</u> 。	本市への移住・定住を推進するため、移住促進・空き家改修支援事業補助制度により、移住者の空き家改修経費に補助しています。 本制度は、若い世代からの利用も想定しており、移住支援員やお試し住宅等の他の取組と合わせて、若い世代も含めた移住・定住促進を図ります。	お試し住宅の整備(2棟)、定住空き家バンクの改修、移住支援パンフレットの作成の取組を進めており、平成28年3月に完了する見込みです。	一部実施済		

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況		
					具体的対応状況	区分	
6	安全でうるおいのある住環境の整備 (企画総務部、建設部)	行政評価	5	木造住宅の耐震化率については、機能面、費用面から課題が多く、伸び悩んでいる状況にある中で、住宅・建築物耐震改修等事業を知らない人も多いと思われることから、①制度の周知徹底を図るべきである。もし、②周知徹底の努力をしても、耐震化率が向上しないのであれば、地震時ににおける別の被害の低減対策を検討してはどうか。	現在、市の広報紙やチラシの配布、市ホームページへの掲載の方法により事業の周知を行っています。より効果的に周知を図るため、耐震診断や改修相談会の開催や地域での会合に際に併せての説明などの方法も検討します。①	特記事項なし。	一部実施済
				上記のとおり、まずは、制度の周知徹底を図っていきたくと考えています。② なお、本事業は、国の補助制度を活用していることから、減災化住宅対策として耐震シェルターが対象となれば、事業の見直しについて検討します。	特記事項なし。	検討段階に至っていない	
			6	将来の公営住宅の建替えや維持管理コストを抑制するため、民間住宅を活用した公営住宅の多様な供給方法について研究を進めていくべきである。	上記1の①のとおり、民間賃貸住宅の借上げ等の可能性について検討します。	特記事項なし。	検討中
			7	歴史や地域の特性を生かした街並みの形成を行うことが、市の魅力を高め、定住促進や観光振興につながってくると思われることから、住民協定を始めた美しい街並みの形成の取組をより一層推進すべきである。	市都市計画マスタープランを策定中であり、この中で、市の歴史や文化を生かした魅力的な景観によるまちづくりの形成という内容についても検討しています。 市都市計画マスタープランの策定後は、同プランに基づき、市の歴史や文化を生かした魅力的な景観によるまちづくりの形成について推進していきたくと考えています。	特記事項なし。	検討中
		8	空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に全面施行され、市町村の空き家対策に果たす役割が一段と重要になってくる中、空き家に関する問題意識を高めるための周知・啓発や空き家の利活用、適正管理の取組など、特定空き家等の発生を予防する取組を早期かつ積極的に進めていくべきである。	適切な管理が行われていない空き家等の所有者や管理者に対して適切な管理を促すとともに、地域活性化等の観点から空き家等を地域資源として有効活用するなど、総合的、計画的な空き家等の対策を推進します。 そのための取組の一つとして、特別措置法に基づく空家等対策計画の作成と実施に関する協議を行うため、京丹後市空家等対策協議会条例の制定議案を平成28年3月定例会に上程しました。	特記事項なし。	検討中	
	歳出抑制	1	公営住宅について、空き家の有効活用や公営住宅の多様な供給方法という視点も考慮しつつ、市が直接建設して供給している公営住宅の戸数を減少させることを検討し、更なる事業費の削減を図ってはどうか。	次の理由から空き家を公営住宅として活用したほうがコストが掛かると考えており、実施は困難と考えます。 ・ 公営住宅の基準を満たすよう空き家の改修が必要となる。 ・ 点在する空き家より、必要な戸数をまとめて確保・管理したほうが管理コストが安くなる。 なお、効率的な公営住宅の建替えや維持管理コストの抑制に向け、上記行政評価の6のとおり、民間賃貸住宅の借上げ等の可能性について検討します。	特記事項なし。	実施困難	



No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
7	地域の中で共に生きる障害者福祉の推進 (健康長寿福祉部)	行政評価	1 障害者が高齢期を迎えた後や家族の支援が得られなくなった後を見据えた障害者の将来の生活の在り方が全国的に課題となっている中、めざす目標値に掲げる障害福祉サービスを提供する施設や事業者数の達成に向けた取組にも重点を置いて施策展開を図るべきである。	障害福祉サービスを提供する施設や事業者数の達成は重要な課題と考えていることから、第4期京丹後市障害福祉計画(計画期間:H27～29年度)の目標値として掲げており、グループホームの施設整備に対し、補助金を交付しています。 しかし、現状以上の取組は、財政的にも困難な状況であることから、関係機関へグループホームが必要という市の現状を説明し、サービス提供事業所増設について理解が得られるよう努めるとともに、意見や課題を聴いています。 その中で、施設建設用地の確保が難しいという話もあることから、可能なものについては、市有の空き施設等を情報提供する等の支援をしていきます。	グループホームの建設に向け、市有施設の空き情報を提供していますが、立地条件に合うものがなく、結果としてサービス提供事業所等で候補地を検討されているという状況です。	一部実施済
			2 障害者の就労促進について、国の施策に加え、市でも様々な取組を進めているにも関わらず、市内事業所における障害者の法定雇用率が京都府内の平均より低いという状況にある。そのため、①先進事例を調査・研究するなどして、より効果的に就労促進を図れるよう対策を探るとともに、②必要に応じて障害者就労支援事業の見直しについても検討すべきである。	障害者就業・生活支援センター「こまち」やハローワーク等と連携しながら、自立支援協議会就労部会において先進事例の調査・研究を進め、就労促進に努めます。その中で、改善すべき点があれば積極的に改善を図ります。 そのほかにも、「くらし」と「しごと」の寄り添い支援センター等とも連携を図り、障害者就労支援の効果的な事業推進を図ります。	① ・ 自立支援協議会就労支援部会の毎月開催や障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業等の事例の視察研修により研究を進めるとともに、市内企業を訪問し就労促進へ理解促進をお願いしています。 ・ 寄り添い支援センター等と連携を図りながら、障害者就労支援を行っています。	一部実施済
			3 障害者施設製品販売支援事業補助金(障害者就労支援事業)について、常設販売所の運営開始から2年が経過する中、①これまでの成果や費用対効果について検証した上で、定期的に来店してもらえるよう販売する商品を工夫するなど、より効果的・効率的な運営に向けて改善や工夫する点がないか検討するように補助金交付先団体へ働きかけるべきである。あわせて、②補助金交付先団体と連携を深めた上で、この取組についてより一層周知を図るべきである。	障害者就労支援事業については、平成27年度から次のとおり見直しを行ったところであることから、当面は、現行のまま継続することとし、事業の成果を検証する中で、必要に応じて見直しを行います。 ・ 利用実績が無かった障害者雇用促進事業補助金を廃止 ・ 就労対策強化のために職場実習を行った実習者に対する奨励金制度を創設	② 特記事項なし。	実施困難
				常設店を運営する協議会では、毎年度の決算時に収支と成果等の分析を行っており、その際には各事業所ごとの販売効果等の検証しています。 また、協議会では、毎月経営実務者部会を開催しており、その会議の中に市の担当者も出席し、改善や工夫すべき点について、提案し、協議を行っています。 今後も、より効果的・効率的な運営につながるよう、経営実務者部会を通じて協議会へ改善等の提案を行います。	① 特記事項なし。	実施済
			協議会の経営実務者部会に参加し、取組の一層の周知に向けた提案を行っていきます。	② ・ 市では、市フェイスブックで取組についての情報発信を行うとともに、協議会の経営実務者部会に参加し、様々な提案を行っています。 ・ 協議会では、次のとおり取組の周知をしています。 ① クラウドファンディングの実施(インターネット上で運営資金を募集) ② サポーターズクラブの運営 ③ はあと&きらめきフェスタ(平成27年度に丹後王国「食のみやこ」で開催)における製品販売に出店	一部実施済	

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
7	地域の中で共に生きる障害者福祉の推進 (健康長寿福祉部)	行政評価	4 国が推奨する事業においては国等の財政的支援があることが多い中、障害者就労支援事業に対する国や京都府からの財政的支援がない。 <u>この事業に関わらず、全国的な課題に対する取組に対しては、財政的支援が得られるよう、ほかの自治体と連携して、国や京都府に働きかけるべき</u> である。	国、京都府、市、関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、障害者の就労支援の一層の充実に向けた取組を次のとおり進めているところですが、更なる推進を図るため、財政的支援の充実等を国へ要望していきます。 【国】 ・障害者雇用促進法の改正 ・ハローワークによる障害者就労支援に関する各種助成制度等の実施 【京都府】 ・障害者就業・生活支援センター「こまち」の運営 【京丹后市】 ・独自の実習制度の実施 ・『障害者就業・生活支援センター「こまち」』や『「くらし」と「しごと」の寄り添い支援センター』と連携した就労促進	近畿ブロック内の福祉事務所長の連名で国へ要望しています。	一部実施済
		歳出抑制	1 通所費助成事業についてその重要性は理解できるが、対象経費の全額を助成していることから、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、通所者への影響にも配慮しつつ、 <u>助成率を対象経費の一部に見直すことについて検討してはどうか。</u>	障害者の通所施設利用者への支援のうち、給食費に対する助成を平成25年度に廃止したところであり、通所費に対する助成の見直しは、施設利用者の施設利用及び日常生活への影響も大きいと考えられ、見直しには十分な協議が必要と考えます。 そのため、当面は現行のまま継続していく予定です。	特記事項なし。	実施困難
		その他	1 障害者就労支援事業の決算附属資料の内容について、事業を構成する4つの事業の具体的な内容が見えづらい。今後は、 <u>細事業を細分化するか、記載内容をより詳細に記載するなどの工夫により、細事業を構成する全ての事業の予算執行の結果や成果などを市民に分かりやすく示すことが必要である。</u>	事業の予算執行の結果や成果などを分かりやすくするため、構成事業について別の細事業への位置付けを検討するとともに、事業内容や成果を記載スペースの許す限りにおいて詳細に記載します。	障害者就労支援事業を構成している4つの事業のうち「地域自立支援協議会強化事業」について、就労支援に係る予算執行額が減少し、就労関係での執行が無いため、平成28年度予算から他の細事業で予算計上しました。	検討済

No.	施策名 (所管部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応の方向性 (平成27年度末時点)	平成27年度末までの実施状況	
					具体的対応状況	区分
8	国際交流による多文化共生と地域間連携の活性化 (企画総務部、市民部)	行政評価	1 米軍経ヶ岬通信所の設置に伴い市内で生活する外国人が増加していることを踏まえた上で、京丹後市多文化共生推進プランが策定され、国籍を問わず市民の交流促進の取組が実施されていることは評価できる。引き続き、 <u>同プランに沿った交流促進の取組が推進</u> されることを期待する。	市の各部署では市多文化共生推進プランに基づいた取組の実施又は検討を行っているところです。 引き続き、同プランに基づき、取組を推進していきます。	平成28年度は、プランの進捗状況を外部評価するための多文化共生推進協議会(仮称)を開催予定です。	一部実施済
			2 市が運営費助成を行っている京丹後市国際交流協会のホームページが更新されていないことから、 <u>当該ホームページの今後の在り方について検討するよう市側からも助言等を行うべき</u> である。	京丹後市国際交流協会のホームページについては、更新できない状況にあり、現在、主にFacebookを活用して情報発信等を行っていることから、国際交流協会に対してSNSを利用した情報発信等について必要な助言を行っていきます。		
		歳出抑制	1 今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、国内における地域間の交流・連携の取組である友好都市交流事業について、 <u>民間主体の活動や交流を活発化させる方向で事業の見直し</u> を検討してはどうか。	平成20年1月に京丹後市と木津川市との間で締結した友好市盟約に基づき、毎年8月の第一日曜日に少年野球親善交流試合を京丹後市で開催しています。また、11月上旬には木津川市で開催されている木の津まつりへ京丹後市のブースを開設し、PR事業を実施しています。 本事業については、平成25年度予算から交流事業に係る補助金を廃止し、木の津まつりへの出展に係る市職員の旅費や出展ブース借上料等の必要最小限の経費(平成27年度予算で49千円)とする見直しを実施済で、民間主体の活動や交流の活発化のため、市としても必要最小限度の関与に留めています。	特記事項なし。	実施済
			1 森の全国交流拠点管理運営事業について、観光施設としての性格が強いと思われることから、 <u>観光に関する施策へ位置付けて整理すべき</u> である。	外部評価のご指摘を踏まえ、適切な施策へ位置付けます。	特記事項なし。	検討済
		その他	2 行政の主な取組の「地域間連携の推進」に関連する取組について、予算を伴わない、他の施策に関連しているという理由により、調書に記載されていない取組がある。施策を有効に評価するとともに、施策の実施結果を市民に分かりやすく示すためには、 <u>施策に関連する主な取組について、調書への記載を徹底すべき</u> である。	次回評価から調書への記載を行います。	特記事項なし。	検討済